

インボイス制度開始直前対策セミナー

インボイス制度の概要と 実務対応のポイント

受講
無料

～制度開始間近！経営者・経理財務担当者必聴！～

今年の10月に導入される消費税インボイス制度、請求書・領収書等会計資料の厳格な作成・処理・保存が従来以上に厳しく求められ、自社だけでなく取引先にも協力が必要になってきます。免税事業者も例外ではありません。いよいよ直前にまで迫り、契約書・請求書の改訂作業、領収書等の整理保存体制の確立、消費税額の負担による備え等様々なことへの準備が必要です。また、取引先では自社のインボイスへの取り組みが充分になされているか注目しています。その為にもインボイスの内容を正確に把握し、社内外でのインボイス対応を早急に確立することが重要です。本セミナーでは、インボイスの基本を押さえたうえで、小規模事業者・免税事業者でも過度な負担がなく対応できるポイントを説明します。また、業種ごとの留意点や税務調査でもトラブルにならない方法をお伝えします。

日時 令和5年 **7月19日** 水
午後7時～午後9時

場所 新宮商工会議所2階ホール
〒647-0045 新宮市井の沢3-8

定員 30名(申込先着順)

対象 中小企業・小規模事業者(会員・非会員問わず)

申込 下記申込書をFAX頂くかお電話にて
お申込み下さい。

講師

中央税務会計事務所 所長
中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。
持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。
税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。



内容

- このポイントだけ押さえれば大丈夫！
インボイスの入門編
- 中小事業者にハードルが下がった！
最新のインボイスの改正ポイント
- 課税事業者になる？免税事業者のまま？
インボイス登録の判断基準
- 課税事業者になったら税金はいくら？
簡単、消費税納税額の計算方法
- うちの業者は関係ある？何に気をつける？
業種ごとの留意点
- 電子帳簿保存法による電子インボイスの対応法
- 取引先に安心してもらえる我が社のインボイス対応法
- 税務調査が激化？
税務署が着目するインボイスの留意点
- 免税事業者の負担軽減措置

令和5年7月19日「インボイス制度の概要と実務対応のポイント」受講申込書

事業所名

連絡先
(TEL)

受講者名

※本申込書に記載された個人情報は、商工会議所からの各種連絡・
情報提供に使用し、本事業以外の目的には使用致しません。

問合せ・申込先(主催) 新宮商工会議所 TEL:0735-22-5144 FAX:0735-21-7700

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式「インボイス制度」が始まります。